

## 来年度の雇用関係事業の概算要求について

### ○農の雇用事業

概算要求額 18億2803万円（平成22年度予算は21億1458万円（年度をまたぐ基金事業））

(1) 就農希望者と農業法人等とのマッチングの支援

⇒全国8か所程度で、「新・農業人フェア」を開催、求人情報や就農支援情報の提供、農業就業体験活動（農業インターンシップ）、農業経営継承事業（日本版ファームオン）

(2) 新規雇用者の人材育成への支援

⇒いわゆる「農の雇用事業」、経営体が行うOJT研修等の経費の一部（月額9.7万円を上限）を12か月間助成（実施規模約1,200人）

### ○外国人技能実習生受入れ適正化支援事業

概算要求額 6582万円（平成22年度予算7902万円）

(1) 受入れ体制づくりの支援（連絡会議・研修会の実施）

(2) 技能実習計画の策定支援（変形労働時間制を活用した技能実習計画の策定支援等）

(3) 技能実習生・農家等の相談受付け（実習生・農家双方からの相談と紛争の解決等）

### ○農業雇用改善推進事業

概算要求額 1億325万円（平成22年度予算7055万円）

事業実施農業会議 15都道府県（平成22年度は10県で実施）

(1) 雇用改善の広報・啓発

(2) 雇用・就業状況等に関する実態調査（アンケート・現地調査）

(3) 農業法人等に対する雇用・労務管理の日常相談対応

(4) 農業法人等に対する雇用改善の巡回相談説明会

(5) 農業法人等に対する雇用改善の研修会

### ◆事務局便り◆

社労士ネットが8月4日に発足して、早1か月以上が経ちました。第1号会員は、設立時の55人より2名増え、9月24日現在、25都道府県から58人にご参加いただいています。

「平成22年度 農の雇用事業」に参加している経営体への研修会が8月から始まっていますが、まだまだ不十分な労務管理をしている経営体が多く見られます。農業だからといった甘えや労働基準法等の法律へのアレルギーも根強く残っています。

しかし、このままじゃいけないと考えている経営体もまた多くいます。社労士の先生による講義では、メモを取りながら学んでいる姿が印象的でした。会員の皆さんには、上記の事業等を通じて、農業での更なる活躍が大きく期待されています。

会員の皆さんへの情報提供とネットワークの連携のため、「社労士ネット通信」を始めました。今後、定期的（月に2回）にお届けします。